

## 報告 1 パブリックコメントの実施結果について

第 6 次八戸市総合計画（原案）のパブリックコメントの実施結果は、以下のとおり。  
なお、意見の概要や意見に対する市の考え方については、平成 27 年 7 月下旬に公表予定。

1. 意見募集の実施期間 平成 27 年 6 月 10 日（水）～平成 27 年 7 月 9 日（木）
2. 寄せられた意見数 7 件（提出者 2 名）
3. 意見内容と市の考え方

No.	意見内容（概要）	市の考え方
1	<p>「第 1 章 時代の動き」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大筋は問いませんが、第 1 章の「平成 42 年には 20 万人を割り込む見込み」については賛成しかねます。私であれば、「全国的人口減少は進んでいるが、八戸市民には、活力があり、人口減少を防ぐ努力は続けられている。」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 章「時代の動き」では、社会経済情勢が変化する中で、今後 10 年程度先のまちづくりの方向性に、大きな影響を与える時代の動きの状況と当市の現状を整理しています。</li> <li>当市の人口の将来推計については、現状整理の一環として、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計値を活用しているものであり、御提案の表現にすることは難しいと考えます。</li> <li>なお、時代の動きを踏まえ、第 2 章「八戸市の目指す姿」において、当市は先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の活用により、北東北を代表する中核都市となっていること、さらには、まちづくりの原動力となるのが、市民力であることを整理しています。 <b>（政策推進課）</b></li> </ul>
	<p>「八戸市庁」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八戸市庁の件は計画外ですが、新庁舎建てかえ、新産業都市指定を受けて、地方ながら近代都市として発展させたい願い、想いにより、八戸市は、「市役所ではなく八戸市庁」と改称しました。</li> <li>従って、公文書は八戸市庁と明記すべきことについての再確認です。</li> <li>つまり、市庁職員には「市役所に入ったのではなく市庁に入庁」したという誇りが生まれます。市民には、対外的にも「八戸は、市役所ではなく市庁です」と、東北において八戸市民であることの誇りが生まれます。</li> <li>但し、言葉では市庁と市長がまぎらわしく、役所へ行くなどの使い分けは当然です。</li> <li>押しなべて、地方都市を金太郎飴型の呼び方にすることなく「八戸市庁」と呼ぶことが地方分権先取り、先進の気風を育てていくことにもなります。</li> <li>二重表記「八戸市庁（八戸市役所）」は便宜上可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当市では、昭和 35 年の新庁舎（平成 9 年まで「旧館」と呼称：平成 7 年度～平成 9 年度に解体）の完成を機に、市役所の呼称を市庁に変更しました。</li> <li>名称変更の由来としては、当時の八戸市は、赤字財政の再建から脱却し、豊かな都市づくりを目指し産業基盤などの整備に全精力を傾けていた時期であり、新興八戸市の象徴にふさわしい庁舎という念願のもとに新庁舎（「旧館」）が建設されるとともに、北奥羽の中心都市としての八戸市の大いなる発展の願いをこめてその呼称を「市庁」としたものとされています。</li> <li>命名されてから 54 年を経過し、現在では市庁という呼称も市民の間ではすっかり定着していると考えています。</li> <li>市としては、今後も、市庁という呼称に大きな夢を託した先人の気宇壮大な思いをその名称とともに引き継ぎ、次世代にしっかりと繋げたいと考えています。 <b>（総務情報管理室）</b></li> </ul>

<p>2</p>	<p><b>「不妊治療の助成」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な都市の転勤を繰り返して来ました。八戸に来てまだ日が浅いですが、人口の割に政策が遅れていると感じます。以下も改善して欲しいです。 新規で不妊治療の助成を行うようですが、既に子が居る人にもう一人産んでもらう社会を作ること、これこそが福祉の在るべき姿ではないかと思えます。 不妊治療の助成、40歳までと年齢制限付けてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不妊治療費の助成については、中核市移行時から国の制度を活用しながら実施することを考えており、内容につきましては他自治体の状況も参考にしながら検討したいと考えています。 <b>(健康増進課)</b></li> </ul>
	<p><b>「医療」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供の医療費無料（所得制限なしに。市だけで負担出来ないなら国に援助を頼んで欲しい。住んでいるところによって差があるのはおかしい。）</li> <li>子供の無料歯科検診及びフッ素塗布、おたふく風邪の予防接種の金額補助。（仙台市は行っています。そのうち定期化になるのでそれまでの間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の医療費無料化についての今後の方向性については、他の子育て関連施策との優先順位等を考慮しながら引き続き検討して参ります。 なお、全国市長会において、子どもが安心して医療が受けられるよう、国による全国一律の制度の創設を要望しているところです。<b>(子育て支援課)</b></li> <li>子供の無料歯科検診、フッ素塗布や予防接種など、子どもの健康づくりに関する施策につきましては、国が実施する制度等を踏まえながら、検討したいと考えています。<b>(健康増進課)</b></li> </ul>
	<p><b>「子育て支援」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あおもり子育て応援わくわく店事業のアピールと、カードを発行して欲しい。（つい先日存在を知りました。転入時案内が無かったです。周りのママさんも知りませんでした。）</li> <li>こどもはっちの無料化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あおもり子育て応援わくわく店事業」は県が運営している事業ですが、市のホームページ上の「親子に優しい街マップ」の中で、わくわく店の紹介・地図・登録用のQRコードを掲載しています。 今後も事業の周知について、県と連携し、協力して参ります。 <b>(子育て支援課)</b></li> <li>こどもはっちの入場料は、一人1回につき100円としていますが、小学校就学前の児童が入場するときや、子育てに関する相談サービスを利用する目的で入場するとき、授乳室を利用する目的で入場するときは、無料としています。 こどもはっちの入場料は、こどもはっちを常に快適に使用していただくための環境整備を目的としており、御提案の無料化は難しいと考えています。 <b>(こども未来課)</b></li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>新制度に移行しない幼稚園は、二人目から半額にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市では、当該幼稚園が、保護者の所得状況に応じて保育料を減免する場合に、幼稚園就園奨励費補助金を幼稚園に交付しています。 この制度により、幼稚園の保育料については、一定の所得以下の世帯は第1子から、また、第2子以降については、小学校3年生以下の兄弟がいる場合、全ての世帯で保育料が軽減されています。 御提案の第2子の保育料は、世帯の所得及び兄弟の年齢に応じて、国の示した年間保育料の5割から9割程度の軽減を行っています。(こども未来課)</li> </ul>
<p>「環境」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どこもかしこも道路がボコボコ。ベビーカーで通りにくい。子供もよく転ぶ。</li> <li>長根運動公園近辺について、車優位な道でなく、歩道を広くして欲しい。ガードレールを設置して欲しい。</li> <li>公園の遊具を充実し、砂場を増やす。</li> <li>図書館が少ない。本館の駐車場を広くして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の破損箇所については、パトロールや市民からの情報提供により把握し、順次補修しています。(道路維持課)</li> <li>屋内スケート場の建設にあわせて、長根公園周辺の歩道及び車道を整備するため、今年度、調査・設計を実施いたします。 歩道については、バリアフリー化及びインターロッキング舗装による美装化を行うとともに、老朽化した車道については改修を行うなどして、道路環境の改善を図ります。 歩道の拡幅やガードレールの設置については、歩行者の安全確保の観点から検討します。(道路建設課)</li> <li>公園遊具や砂場につきましては、老朽化施設の更新と併せて、市民ニーズに対応した施設の整備・拡充を進めて参ります。(公園緑地課)</li> <li>新図書館の建設計画は現在ございません。本館および2分館(南郷図書館、図書情報センター)のほか、公民館等の1室を利用した分室5室(週1~2回開館)や、月に一度51箇所を巡回している移動図書館車を御利用いただきますようお願いします。 また、駐車場は月に3日程度、時間帯によって満車になることがあり、御不便をおかけしておりますが、現在のところ拡張の予定はございません。(図書館)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>水道代が全国的に見ても高い。(六月の水道フェスタはかなりお金をかけて楽しいと評判もいいそうですが、利益を生んでいるならその分安くして欲しい。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金の水準は地域事情により異なり、東北地方、特に青森県は高い地域です。 八戸圏域では、給水面積が広く、長い水道管路が必要なことや、馬淵川、新井田川の下流域の水を利用しているため高度浄水処理などを行っていること、地震対策として施設の耐震化を進めていることなどの事情があります。 これまで、人員の削減や、施設の集約化、業務の効率化等を進め、経費の節減に努めてきました。 今後も、施設の更新事業等に対して、国へ財政支援を要望していくとともに、更なる経営の効率化とサービスの維持向上に努めて参りますので、御理解、御協力をお願いします。 水道フェスタは、厚生労働省主催の水道週間行事として、毎年開催しています。その目的は、水道水への回帰や、水道事業への理解を深めてもらうための全国的啓蒙活動ですので、御理解ください。 また、水道事業の経営は独立採算が原則であり、施設の維持管理費や建設費は、水道料金で賄うことになっています。毎年発生している利益の全額は、施設の更新事業等の財源となっています。 (八戸圏域水道企業団)</li> </ul>
<p>「その他」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定のゴミ袋をもっと安く。</li> <li>クレジットカードが使える店を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当市の指定ゴミ袋は、市民にコスト意識を持ってもらい減量化を図ることを目的として、購入時にごみ処理手数料を支払う有料指定袋制を採用しています。 なお、全国の自治体の約6割が有料指定袋制を採用しています。 市民に負担いただいた手数料は、ごみ袋の製造や流通にかかる経費及びごみの収集運搬費に充てています。 有料化制度に御理解、御協力をよろしくをお願いします。(環境政策課)</li> <li>クレジットカードの導入は事業者各々の顧客サービスの一環であることから、市が関与するものではないと考えます。(商工政策課)</li> </ul>

